

「やまぐちDX推進拠点（仮称）」整備・運営等業務仕様書

1 概要

本仕様書は、一般財団法人山口県デジタル技術振興財団（以下「本財団」という。）が委託する「やまぐちDX推進拠点（仮称）」整備・運営等業務（以下「本業務」という。）の提案に関し、必要な仕様を定める。

2 本業務の趣旨・目的

山口県においては、デジタル技術を有する民間との連携により、県のDXのみならず、市町や県内法人・団体等の取組を支援し、山口県全体のDXを推進するための「やまぐちDX推進拠点（仮称）」（以下「DX拠点」という。）を整備し、デジタル化の相談対応や技術的支援、人材育成等を実施するとともに、多様な主体との連携・協働により、地域課題の解決や新たなイノベーションの創出等を推進することとしている。

DX拠点には、デジタル化に必要な様々なアプリケーション等を格納した山口県版クラウド「Y-Cloud（仮称）」（以下「Y-Cloud」という。）や、様々なデータを利用できる「山口県データプラットフォーム（仮称）」（以下「山口県DP」という。）を備え、また、「やまぐちDX推進官民協働フォーラム（仮称）」（以下「DXフォーラム」という。）を創設し、多様な主体との連携・協働した取組を行うとされている。

本業務は、県のこうした方針に基づき、県政各分野におけるデジタル改革を速やかに展開し、その効果を県民にいち早く実感してもらうため、DX拠点の整備・運営に一体的に取り組むものである。

3 委託期間

契約締結の日から令和4年3月31日（木）まで

4 委託上限額

300,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

なお、目安として、この内訳を7に示す業務毎に示すと次のとおり。提案においては、この業務毎に上限額として考える必要はないが、この業務毎の積算を示すこと。

項 目	金 額
DX拠点整備業務	126,100,000円
Y-Cloud構築・運営業務	119,100,000円
山口県DP構築・運営業務	26,000,000円
DX拠点運営・保守業務	23,500,000円
DXフォーラム創設・運営業務	5,300,000円
合 計	300,000,000円

※ いずれも消費税及び地方消費税を含む。

※ DX拠点整備業務には、7（1）アに記載のとおり、別発注可能な家具什器、照明器具、映像設備機器の整備費用は含まない。

5 DX拠点の場所

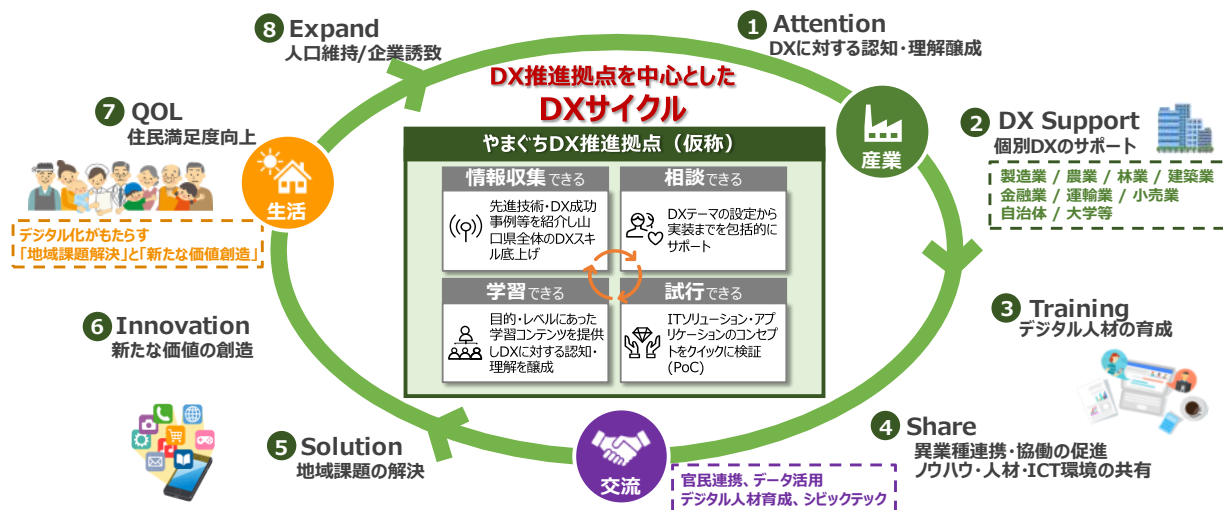
所在地：〒753-0077 山口県山口市熊野町1-1-0
 ニューメディアプラザ山口10階
 推進拠点延床面積：267.20㎡

6 DX拠点のコンセプト及び具備する機能

(1) コンセプト

DX推進拠点のコンセプト	
DX推進拠点	先進技術の体感や、人々が交流できるリアルな場
情報収集できる	県内外のDX情報が集まる情報共有機能
相談できる	DX相談窓口・DXコンサルティング機能
試行できる	簡易的なPoCを可能にするICT環境/技術サポート機能
学習できる	デジタル人材育成機能

DX拠点は先進技術の体験等によるDXに対する認知・理解醸成や個別のDXサポートにとどまらず、県内の異業種連携を促し地域課題の解決や新たな価値の創造を実現する場です。またその成果を県民に還元することで県全体のQOLを向上させる中心的な施設です。



(2) DX拠点が具備する機能

項 目	機 能
県内外のDX情報が集まる情報共有機能	<ul style="list-style-type: none"> 山口県内外の民間企業・自治体・大学等のDX成功事例の収集・共有 先進技術を活用したデモ展示によるDX認知・理解の醸成 オンラインを活用した情報交換
DX相談窓口・DXコンサルティング機能	<ul style="list-style-type: none"> 山口県内の民間企業・自治体・大学等からのDXに関する相談対応 デザインシンキングワークショップ等の最新のフレームワークに基づく、DXテーマの設定・DX戦略立案サポート 共創・パートナー企業等への仲介
簡易的なPOCを可能にするICT環境／技術サポート	<ul style="list-style-type: none"> POCなどをサポートするクラウド等のICT環境の提供 山口県内の民間企業・自治体・大学等が実施するアプリ開発（ローコード）やデータ解析等の技術サポート オープンデータなどを蓄積し、加工・分析を行うデータ基盤の提供
デジタル人材育成機能	<ul style="list-style-type: none"> デジタル人材育成のための企業や自治体職員向け研修の実施 目的・レベルに合わせた、デジタル人材育成のための勉強会やセミナー等の開催 デジタル人材育成企画及び各組織との連携

7 本業務の内容

(1) DX拠点整備業務

ア DX拠点のデザイン設計、建物工事、内装工事

- DX拠点のデザイン設計業務
- 施工計画及び施工スケジュール作成業務
- 施工に関する図書（平面図、立面図、断面図、設備図、パース図、コンテンツ設計、工程表等）の作成業務
- 建物工事・内装工事の施工・管理業務
- 別発注可能な家具什器、照明器具、映像設備機器の別発注品目リスト作成業務
- NPYビル管理会社との施工に関する連携・調整業務
- 事業推進体系図作成業務

なお、既存のオフィス家具の撤去及び現状壁面パーテーションの撤去費用は費用に含める必要はないが、天井・壁面クロス・床面タイルカーペットは本業務の中で新規内装工事として実施する予定としているため、費用に含めること。

イ DX拠点の運営システム構築

- DX拠点における相談窓口受付予約管理システムの設計・構築業務
- DX拠点における構内ネットワーク、外部とのネットワークの設計・構築業務
- DX拠点において使用する機器設計、調達設置業務（OA端末・技術端末、TV会議専用システム、ライセンス等。ただし、アでリスト化する別発注品目は除く。）

ウ DX拠点の先進技術デモ展示企画・設計、運営

- ・ DX拠点に設置する先進技術デモ展示の企画・設計業務
- ・ 当該展示の定期的な更新や展示内容を紹介する資料作成等の運營業務

エ DX拠点のプロモーション企画・設計、運営

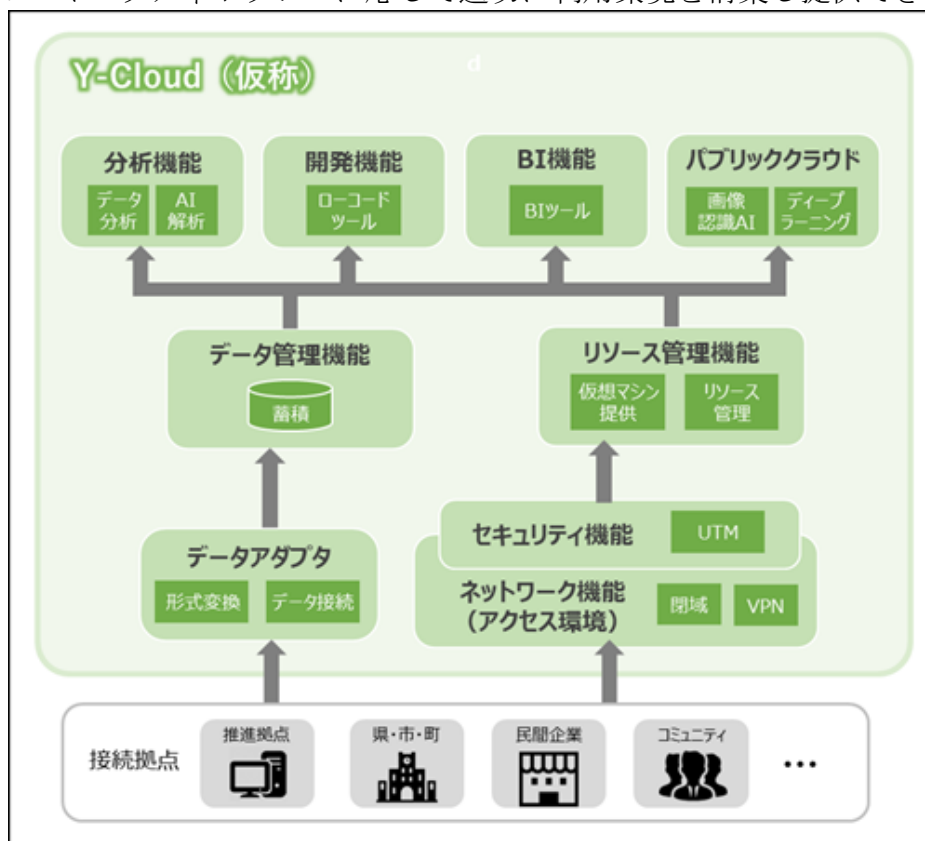
- ・ DX拠点のロゴに関するデザイン設計及び構造物作成業務
- ・ DX拠点を紹介するWEBページの企画・設計、構築、運營業務
- ・ DX拠点で紹介するDX事例集作成業務

(2) Y-Cloud構築・運營業務

DX拠点の基本機能の一つとして、ビッグデータ解析やAI開発等を行うことが出来るクラウド環境を構築し、地域課題の解決や新たなイノベーションの創出等を推進するため、市町や民間企業、学校法人などの各種団体等がDXに取り組む際に実証実験や各種サービス等の機能などを確認するためのプラットフォームとして活用する。

なお、次のような利用を想定している。

- ・ DXに取り組む市町や民間企業、団体等がDX拠点に利用を申し込むことで利用可能になる。
- ・ DX拠点を始めとする山口県内各地の拠点から、セキュアな環境で各種機能へアクセスできる。
- ・ DXに取り組む市町や民間企業等が保有する様々なデータを収集・格納・蓄積することができる。
- ・ 事前に準備されている分析ツールや可視化ツール、BIツールなどを用いて容易に実証実験等が行え、その効果等を確認できる。
- ・ 事前に準備されている開発ツールにより簡易なアプリケーションが開発でき、その動作等を確認できる。
- ・ 秘匿性の高いデータや秘匿性の低いオープンなデータなどデータ提供元や利用者のセキュリティポリシーに応じて適切に利用環境を構築し提供できる。



ア 要件定義

- 要件定義書の策定業務

Y-C l o u dに求められる機能を検討しシステム要件等を取りまとめ、要件定義書を策定する。なお、求められる基本的な機能は以下の通りであるが、下記機能以外で必要と考える機能がある場合は運営主体より提案することとする。

なお、DX拠点において実施するY-C l o u dを活用した実証（P o C）は、年間10件程度（令和3年度は5件程度）を想定している。

(ア) ネットワーク機能・セキュリティ機能

DX拠点やその他の接続拠点から閉域網、インターネットVPN等を経由してY-C l o u dへ接続する。複数の利用者が同時に各種機能を利用できるセキュアな環境を提供する。

(イ) データアダプタ機能

センサーなどからデータを受け取り必要に応じてデータ形式等の変換処理を実施した上で、データ管理機能に格納する。

(ロ) データ管理機能

各種のデータを格納・蓄積し、必要に応じてデータを安全に利用するための管理機能を提供する。

(ハ) リソース管理機能

サーバや仮想端末等のコンピュータリソースを提供する。必要に応じて仮想化技術によりマルチテナント性（利用者間のネットワークを分断する等）を担保する。

(ニ) 分析、開発、BI機能

収集・蓄積したデータの分析や可視化、アプリケーションを開発するためのツール群を提供する。

また、アプリケーションが動作する適切なサーバ環境も提供するが、必要とされるリソースについては、事業者にて実証内容に対応可能なものを提案し、本財団と協議の上、構築するものとする。

【サーバリソース利用の考え方】

利用者は、Y-C l o u dで整備するローコードツールやアプリケーション等の各種ツールを利用することを想定しており、OSレベルでの貸し出しは想定していない。

どのようなツールを整備するかは提案の範囲内とするが、各種ツールのライセンス数や必要なリソース等、上限数については、Y-C l o u dを活用した実証（P o C）を年間10件程度実施することを想定し、提案する各種ツールに必要なライセンス、およびリソース等を準備することとする。

なお、各ツールは2案件程度同時に進めることが可能なサーバリソースは以下を想定している。ただし、提案するツールやアプリケーションにより上記の範囲に限らず、必要なサーバリソースを準備すること。

○サーバリソース 8vCPU：64GBメモリ：250GBディスク

(ホ) 他クラウド接続機能

パブリッククラウドなどY-C l o u d以外のクラウドサービスと接続し、接続先のクラウドサービスが提供する機械学習やディープラーニング等の技術、サービスを利用できる。

(キ) 端末機能

Y-C l o u dを利用するための端末（Windows等）の環境を提供する。なお端末については、事業者にて実証内容に対応可能なものを提案し、本財団と協議の上、構築するものとする。

【クライアント端末性能値の考え方】

整備するツール等を操作するための端末環境としては、以下の環境を最低限準備することとする。用意する台数は、Y-C l o u dを活用した実証（P o C）数（10件程度/年）を参考にすること。

○Windows10等のOS環境を提供すること

（参考スペック：4vCPU：8GBメモリ：100GBディスク程度）

イ 基本設計・詳細設計

- ・ アの業務内容を踏まえた基本設計書作成業務、詳細設計書作成業務

ウ 構築・テスト

- ・ ア、イの業務内容を踏まえたY-C l o u d環境構築業務
- ・ 構築作業関連ドキュメント等の作成、構築業務
- ・ 単体・結合・システム全体など各レベルの試験手順書・成績書等の試験関連ドキュメントの作成、試験業務

エ 運用設計

- ・ ア～ウの業務内容を踏まえた運用設計書作成業務
- ・ 運用管理手順書作成業務
- ・ 運用手順書作成業務
- ・ 運用設計・管理手順等に関する試験手順書・成績書等の試験関連ドキュメントの作成、試験業務
- ・ 運用管理作業の作業管理簿作成業務
- ・ 利用者の利用状況、課金状況等の管理簿作成業務
- ・ 機器・備品・ライセンス等の資産管理簿作成業務

(3) 山口県DP構築・運營業務

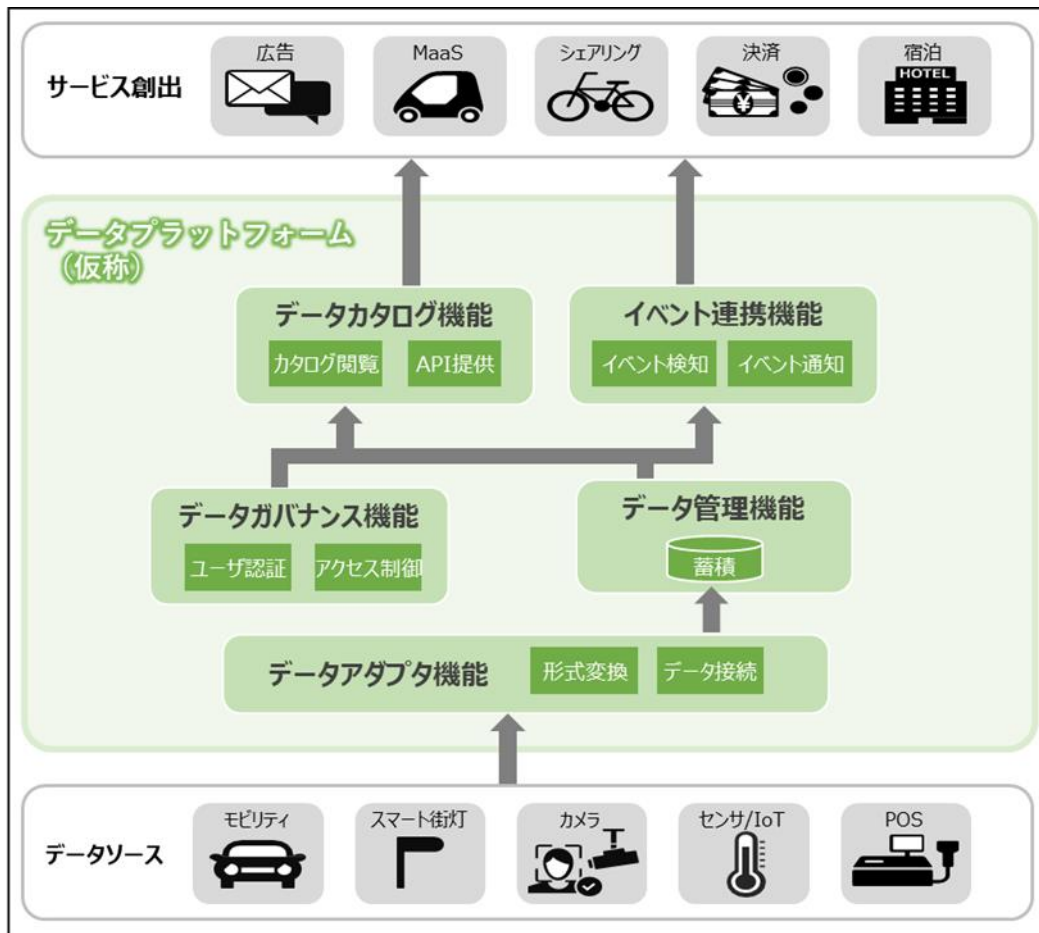
DXに向けたデータ利活用の促進を図るため、官民の様々なオープンデータを蓄積し、加工・分析等を行うICT基盤として、山口県DPをY-C l o u d内に構築し、運営する。

DXに取り組む市町や民間企業・団体、各種コミュニティ間で簡単・安全にデータを共有することで、DXの推進を支援するとともに、新たなサービスの創造や新規事業者の参入を促すことをめざす。

なお、次のような利用を想定している。

- ・ DXに取り組む市町や民間企業、団体等がDX拠点に利用を申し込むことで利用可能になる。
- ・ DX拠点を始めとする山口県内各地の拠点からY-C l o u dを経由し、セキュアな環境で各種機能へアクセスできる。

- ・ 官民の様々なオープンデータを収集・格納・蓄積し、既存サービスの高度化や新しいサービスの創出のために蓄積したデータを活用できる。
- ・ 蓄積されてデータを検索、閲覧することが出来るとともに、標準的なAPIを通じて、そのデータを取得することができる。



ア 要件定義

- ・ 要件定義書の策定業務

山口県DPに求められる機能を検討しシステム要件等を取りまとめ、要件定義書を策定する。なお、求められる基本的な機能は以下の通りであるが、下記機能以外で必要と考える機能がある場合は運営主体より提案することとする。

(ア) ネットワーク機能・セキュリティ機能

山口県DPはY-C l o u d内に構築する。推進拠点を始めとする山口県内各地の拠点から接続する際はY-C l o u dを経由し、セキュアな環境で各種機能へアクセスする。

(イ) データアダプタ機能

官民のオープンデータや各種センサーなどからのデータを取り込み、必要に応じてデータ形式等の変換処理を実施した上で、データ管理機能に格納する。

また、本財団が運営している「山口県オープンデータカタログサイト」との連携を図る。

(ウ) データ管理機能

各種のデータを格納・蓄積し、必要に応じてデータを安全に利用するための管理機能を提供する。

データ蓄積量は1TB程度を見込む。

(エ) データガバナンス機能

格納されているデータそれぞれについて、利用できる利用者の管理や利用者の認証、アクセス制御を行う。また、その状況を事後トレースすることでデータ開示範囲が適切かどうかを確認できる。

(オ) データカタログ機能

格納されているデータを検索・閲覧する環境を提供するとともに、アプリケーションへデータを渡すための標準的なAPIを提供する。

(カ) イベント連携機能

受け取ったデータが特定の条件に適合したことをイベントとして検知し、アプリケーション等に通知する機能を提供する。

イ 基本設計・詳細設計

- ・ アの業務内容を踏まえた基本設計書作成業務、詳細設計書作成業務

ウ 構築・テスト

- ・ ア、イの業務内容を踏まえた山口県DP環境構築業務
- ・ 構築作業関連ドキュメント等の作成、構築業務
- ・ 単体・結合・システム全体など各レベルの試験手順書・成績書等の試験関連ドキュメントの作成、試験業務

エ 運用設計

- ・ ア～ウの業務内容を踏まえた運用設計書作成業務
- ・ 運用管理手順書作成業務
- ・ 運用手順書作成業務
- ・ 運用設計・管理手順等に関する試験手順書・成績書等の試験関連ドキュメントの作成、試験業務
- ・ 運用管理作業の作業管理簿作成業務
- ・ 利用者の利用状況、課金状況等の管理簿作成業務
- ・ 機器・備品・ライセンス等の資産管理簿作成業務

(4) DX拠点運営・保守業務

ア DX拠点の運営設計

- ・ DX拠点に必要な機能の改善業務
- ・ DX拠点の営業日・営業時間設計業務
- ・ DX拠点運営フローの作成・改版業務
- ・ DX拠点運営スケジュールの作成・改版業務
- ・ DX拠点施設管理手順書の作成・改版業務
- ・ DX拠点相談窓口対応フロー・対応用資料の作成・改版業務

なお、DX拠点の営業日・営業時間については、提案に基づき、山口県及び本財団と予め協議の上、本業務を実施することとする。

イ DX拠点の運営

- ・ アの業務内容を踏まえた専門スタッフ配置及びサポート体制整備業務
- ・ DX相談窓口対応業務

- ・ 相談内容に応じたD Xコンサルティング及び技術支援業務
- ・ Y-C l o u dに整備するアプリケーション開発ツールやデータ解析ツール等を活用し、P o Cの実施を通じた新たなサービス創出支援業務
- ・ 山口県D Pを活用したデータの連携・分析・活用等の支援業務
- ・ D X先進事例の調査研究及び県・県内市町への情報発信業務
- ・ D X先進事例等を踏まえた新たなソリューションの企画・導入支援業務
- ・ D X拠点のデモ展示を活用した先進事例等の普及啓発業務
- ・ デジタル人材育成に向けた研修・勉強会の企画運営業務
- ・ D X拠点の運用改善・業務効率化を通じたビジネスモデル構築業務
- ・ D X拠点を活用して実施する関連事業との連携・調整業務

なお、D X拠点への相談は、月間10～15件は想定している。

ウ D X拠点のプロモーション企画立案・運営

- ・ D X拠点の利活用促進に向けたP R企画の立案・運営業務
- ・ D X拠点を活用した関連事業のP R企画の立案・運営業務
- ・ D X拠点への視察・見学希望への対応業務

エ D X拠点の施設・設備保守管理

- ・ D X拠点の施設・設備の維持管理業務
- ・ Y-C l o u d及び山口県D Pの保守管理業務
- ・ 来客用デモ設備の運用保守業務
- ・ 相談窓口受付予約管理システムの運用保守業務
- ・ D X拠点のネットワークの運用保守業務
- ・ D X拠点の端末・その他システム等の運用保守業務

(5) D Xフォーラム創設・運営業務

「やまぐちデジタル改革」の推進プレーヤーの裾野拡大を図るため、デジタル技術による地域課題の解決を目指して、様々な主体がD X拠点を中核的な活動フィールドとして出会い・交流を促進する会員制組織を創設し、会員による山口県及び本財団のD X関連事業への参加促進等を図る。

- ・ 会員の勧誘、登録、情報管理業務
- ・ ホームページやS N S等を通じた情報発信業務
- ・ 会員の自主的な活動に対する支援業務
- ・ 会員相互のマッチング支援業務

(6) その他の業務

その他、D X拠点として必要かつ効果的と思われる機能がある場合は、委託上限額の範囲内において、提案に含めること。

また、本業務のほか、D X拠点内に5 G環境を整備する予定であるため、当該業務を実施する事業者と、施設・設備の配置やネットワークに関して調整すること。

8 スケジュール

DX拠点の業務開始は、遅くとも令和3年10月1日（金）からとし、可能な限り前倒しを検討すること。各工期はこれまでに完了可能なスケジュールとすること。

なお、建物・内装工事の着手は、原則として令和3年7月1日（木）から可能となる予定であり、その時点においては前入居者が、既存のオフィス家具等の撤去を終えている予定である。

9 本業務の実施体制

受託事業者は、本業務を円滑に実施するため、技術者の実務経験や専任性及び十分な人員を確保したうえで業務量の変動に応じた適正な人員配置を行い、効果的かつ効率的な運営が可能な体制をもって本委託事業を実施することとする。

- (1) 受託者は、本業務の実施に当たり、プロジェクト全体を総括する責任者（以下、「責任者」という。）を配置し、効率的なプロジェクト管理をすること。
- (2) 受託者は、業務遂行における体制を明確にし、作業に従事する者（責任者を含む。）の氏名及びその連絡先を明記した作業体制表を本契約締結時に提出すること。
- (3) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県外からの移動が制限されたとしても本業務の履行が継続できるよう、県内に技術者を常駐させるなど体制を確立すること。
- (4) 原則として、履行期間を通じ、業務遂行における体制の変更は認めない。ただし、やむを得ない事情が生じた場合には、本財団に申し出ること。

10 実施計画書の提出

- (1) 受託者は、本業務の履行に当たり、あらかじめ、実施体制、作業スケジュール等を記載した実施計画書を提出し、本財団の承諾を受けること。
- (2) 受託者は、実施計画書の提出に当たり、キックオフ会議を開催し、実施計画書の内容について説明を行うこと。

11 成果物

- (1) 成果物の様式、記載内容及び納入期限の詳細について、事前に本財団と協議し承認を受けた上で決定すること。
- (2) 本業務の履行のために作成された成果物等の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）その他一切の権利は、本財団に帰属するものとする。
- (3) 成果物は、紙媒体2部及び電子媒体（CD-R等）1部を提出すること。

12 再委託

- (1) 受託者は、本業務の全部又は一部を第三者に委託又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ書面により本財団と協議し、承認を得た場合はこの限りではない。
- (2) (1)により本財団が承認した場合には、承認を得た第三者も受託者としての義務を負うものとし、受託者は、当該第三者にこの義務を遵守させるために必要な措置を取らなければならない。その後に承認を得た第三者についても同様とする。
- (3) (1)により本財団が承認した場合であっても、受託者は、本財団に対し、承認を得た第三者の行為について全責任を負うものとする。

13 機密保持

- (1) 受託者は、本業務の実施に当たって、知り得た情報を他に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された場合においても同様とする。
- (2) 受託者は、本財団から提供された資料等（以下、「資料等」という。）を厳重に取り扱うものとし、本業務の目的以外のために利用し、又は第三者に提供してはならない。
- (3) 受託者は、資料等を本業務の目的以外のために複製及び加工してはならない。
- (4) 受託者は、本業務終了後、速やかに資料等を返還すること。

14 情報セキュリティ管理

情報セキュリティ管理については、山口県個人情報保護条例（平成13年山口県条例第43号）、山口県情報セキュリティポリシーのほか、関係法令等を遵守すること。

15 その他

- (1) 受託者は、本業務の実施に当たっては、山口県及び本財団と常に密接な連携を図り、設計・工事開始等の各段階で協議を行うこと。また、協議内容については、議事録を作成し、提出すること。
- (2) 本業務の実施に要する費用は、全て受託者の負担とすること。
- (3) 写真・説明等に係るデータなどは、受託者において用意すること。なお、その際は、著作権等の問題が生じないように十分留意すること。
- (4) 本業務により提出される成果物については、山口県及び本財団の取組の一環として公表する可能性があること。
- (5) 本仕様書に定めのない事項又は本業務の実施に関し疑義が生じた事項については、本財団と受託者が協議の上、解決するものとする。

以上